

東日本大震災の被害状況と対応について

1 東日本大震災の概要

(1) 地震の概要

発生日時 3月11日(金) 14時46分頃

震源地 三陸沖(牡鹿半島の東南東 約130km付近)

震源の深さ 約24km

マグニチュード 9.0

【参考】被害状況〔6月2日現在〕

(人的被害)

死者 15,327名、行方不明 8,343名、負傷者 5,364名

(建築物被害)

全壊 108,825戸、半壊 67,662戸、一部損壊 306,334戸

(避難者)

99,592名

(仮設住宅の状況)

着工 37,455戸(内完成 25,659戸)

(2) 県内の津波の状況

① 津波警報・注意報発表状況

3月11日 14:49	三重県南部	「津波注意報」発表
15:14	伊勢・三河湾	「津波注意報」発表
15:30	伊勢・三河湾、三重県南部	「津波警報」発表
12日 13:50	伊勢・三河湾	「津波注意報」に切替
20:20	伊勢・三河湾	「津波注意報」解除
	三重県南部	「津波注意報」に切替
13日 17:58	三重県南部	「津波注意報」解除

② 津波観測状況

	第1波	最大波
四日市	3月11日 17:20 0.4m	11日 20:13 0.5m
鳥羽	3月11日 16:34 0.5m	11日 19:13 1.8m
尾鷲	3月11日 16:17 1.0m	11日 17:12 1.7m
熊野	3月11日 16:12 0.7m	11日 16:28 0.7m

(3) 県内の主な被害状況〔6月1日現在〕

① 人的被害

・軽傷1人(四日市市:転倒による足の打撲)

② その他被害（水産業関係を除く）

- ・住 家：床上浸水 2 棟（紀北町矢口浦）
- ・非住家：床下浸水 9 棟（空き家 1 棟、作業場 2 棟、海苔小屋 6 棟、
紀北町矢口浦）
- ・田（塩害）：冠水（鳥羽市浦村町）

2 県・市町等の対応

(1) 県の初動対応

県では、11 日 14 時 49 分、津波に備え準備体制を整えるとともに、15 時 30 分に「伊勢・三河湾」、「三重県南部」に津波警報が発表されたことに伴い、同時刻に県災害対策本部を設置しました。

また、警察庁の要請に基づき広域緊急援助隊の派遣や消防庁の要請に基づき緊急消防援助隊の派遣など、各部局が被災地支援に向けた対応を実施しました。

日 時		対応内容
3 月 11 日 (金)	14:49	県準備体制
	15:30	県災害対策本部設置
	17:30	警察庁の要請に基づき、広域緊急援助隊（警備部隊 25 名、交通部隊 20 名）を宮城県に派遣
	18:00	県災害対策本部員会議（第 1 回）
	18:35	厚生労働省の要請に基づき、DMAT（災害派遣医療チーム）所属医療機関の松阪市民病院が仙台医療センターにチームを派遣。同日中に計 4 チームが派遣先医療機関に出発
	20:50	消防庁の要請に基づき、緊急消防援助隊（32 隊 110 名）を千葉県市原市に派遣
3 月 12 日 (土)	8:08	消防庁の要請に基づき、防災航空隊を岩手県（花巻空港）に派遣
	16:00	県災害対策本部員会議（第 2 回）
3 月 13 日 (日)	18:00	国（官邸の災害対策本部）の要請に基づき、備蓄物資（毛布 2,500 枚）を宮城県に提供

※ 県災害対策本部は、県内市町の災害対策本部の廃止を受け、3 月 14 日（月）8 時 40 分に廃止しました。

(2) 市町（避難勧告・指示）の対応

本県の沿岸市町では、災害対策本部を設置し、避難勧告・指示を発令するなどの対応が行われました。

発令内容	市町数	対象世帯及び人数	避難者数	避難率
避難勧告・指示	10 市 8 町	136,216 世帯 324,385 人	2,247 人	0.7%

* 避難者数は、各市町の最大避難者数の合計

3 被災地への支援

県では、3月14日に知事を本部長とする「三重県東北地方太平洋沖地震支援本部（4月6日付けで「三重県東日本大震災支援本部」に名称変更）」を設置し、各部局が連携して被災地への支援対策を実施しています。

また、5月16日付けで、防災危機管理部内に「東日本大震災支援プロジェクト」及び「被災地住民受入支援チーム」を設置し、被災地及び県内避難者への支援を推進することとなりました。

(1) 物的支援〔6月1日現在〕

① 県の備蓄物資等

毛布 5,855 枚、簡易トイレ 530 台、アルファ化米 950 食、水（2ℓ）858 本、担架 300 台、医薬品・衛生材料 291 箱

② 市町の備蓄物資

毛布 18,005 枚、簡易トイレ 100 台、アルファ化米 24,800 食、オムツ 29,176 枚、マスク 17,000 枚、乾パン 21,920 食 水 4520 本 他

③ 県民からの提供物資

3月18日から「救援物資対応窓口」を各市町に設置し、救援物資の集約を行い、被災県の要望に応じて搬送しています。生活物資や保存食等 15,323 箱を受付し、11,513 箱を搬送しました。現在は、被災県の意向をふまえ、救援物資の受付を4月4日以降、搬送についても4月14日以降、一時停止しています。

④ 企業からの提供物資

毛布 10,000 枚、米（無洗米）600 袋、ペットボトル（お茶）12,000 本、医薬品 2,310 箱、フリースジャケット 10,000 着、フリースパンツ 3,000 着、マスク 400,000 枚、お菓子 100,000 袋 他

(2) 人的支援

ア 6月1日時点で派遣中の人数

① 県職員

- ・ 現地支援職員派遣（宮城県塩釜市） 8名
- ・ 避難所支援要員派遣（宮城県多賀城市） 2名
- ・ 現地支援調整要員派遣（宮城県庁他） 2名
- ・ 保健師派遣（岩手県） 2名
- ・ 管理栄養士派遣（岩手県） 1名
- ・ 災害復旧支援派遣〔短期〕（宮城県） 3名
- ・ 災害復旧支援派遣〔長期〕（宮城県） 4名
- ・ スクールカウンセラー派遣（宮城県） 1名
- ・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県） 2名
- ・ 臨床心理相談専門員派遣（宮城県） 1名

計 26名

② 警察

・ 広域緊急援助隊（宮城県）	8名
・ 機動隊（福島県）	70名
・ パトロール隊（宮城県）	8名
・ 警戒警ら隊（福島県）	20名
	<u>計106名</u>

③ 市町職員

・ 健康相談、医療支援・往診介助（陸前高田市）	1名
・ 家屋調査、り災証明事務（仙台市）	3名
・ り災証明交付、弔慰金、災害救助法関係等（石巻市）	7名
・ 支援物資管理、応急住宅修理の受理等（塩釜市）	18名
・ 避難所運営支援（気仙沼市）	3名
・ 避難所運営支援、介護保険認定申請受付等（多賀城市）	20名
・ 設計、工事管理（白河市）	2名
	<u>計54名</u>

合計186名

イ これまでの派遣実績（6月1日現在）

① 県職員

・ 現地支援職員派遣（宮城県塩釜市）	104名
・ 現地支援調整要員派遣（宮城県庁他）	47名
・ 避難所支援要員派遣（宮城県多賀城市）	4名
・ 防災ヘリコプター派遣（岩手県、宮城県）	18名
・ 学芸員派遣（宮城県）	1名
・ 災害支援ナース派遣（宮城県、岩手県）	7名
・ 県歯科医師派遣（岩手県）	2名
・ 管理栄養士派遣（岩手県）	12名
・ 児童福祉関係職員派遣（宮城県）	2名
・ DMAT（災害派遣医療チーム）派遣（福島県）	5名
・ 医療救護班派遣（岩手県）	8名
・ 心のケアチーム派遣（宮城県）	24名
・ 保健師派遣（岩手県）	70名
・ 作業療法士派遣（岩手県）	1名
・ 下水道管路調査派遣（宮城県）	1名
・ 被災地応急給水活動派遣（宮城県）	4名
・ 工業用水道施設応急復旧支援派遣（宮城県）	4名
・ 災害復旧業務支援派遣〔短期〕（宮城県）	3名
・ 災害復旧業務支援派遣〔長期〕（宮城県）	4名
・ 漁港施設復旧事業支援（宮城県）	2名
・ スクールカウンセラーの派遣（宮城県）	4名

・ 臨床心理相談専門員の派遣（宮城県）	1名
	<u>計 3 2 8 名</u>
② 緊急消防援助隊	
・ 第1次隊から第4次隊（千葉県、宮城県等）	<u>計 3 4 6 名</u>
③ 警察	
・ 広域緊急援助隊（宮城県、福島県）	1 9 3 名
・ 機動隊（宮城県、福島県、岩手県）	4 7 7 名
・ パトロール隊（宮城県）	6 2 名
・ 警戒警ら隊（福島県）	4 0 名
・ 警護員（福島県）	3 名
・ 航空隊（航空すずか）（宮城県）	4 名
	<u>計 7 7 9 名</u>
	<u>小計 1, 4 5 3 名</u>
④ 市町職員	
・ 支援物資運搬・管理、健康相談等（大船渡市）	2 6 名
・ 健康相談、医療救護、生活調査等（陸前高田市）	7 2 名
・ ボランティアセンター運営支援（大槌町）	3 名
・ 消防支援、家屋調査、り災証明事務、給水等（仙台市）	1 2 名
・ 避難所支援、り災証明書交付等（石巻市）	8 0 名
・ 支援物資管理、給水、避難所支援等（塩釜市）	1 0 0 名
・ 避難所運営支援等（気仙沼市）	1 4 名
・ 支援物資運搬・仕分け、避難所運営支援等（名取市）	4 名
・ 避難所運営支援、介護保険認定申請受付等（多賀城市）	9 2 名
・ 義援金支給事務等（岩沼市）	1 名
・ 避難所運営支援、救援物資輸送・仕分け等（山元町）	1 1 名
・ 応急給水活動等（松島町）	2 6 名
・ 弔慰金、見舞金支給業務等（七ヶ浜町）	1 名
・ 町長秘書、支援物資提供等（南三陸町）	8 名
・ 下水道管路調査（宮城県南部）	3 名
・ 避難所業務支援等（福島市）	2 名
・ り災証明事務等（いわき市）	6 名
・ 設計、工事管理、給水、救援物資輸送等（白河市）	1 6 名
・ 被害建物危険度判定、り災証明事務等（福島県）	1 名
・ 医療支援等（つくば市）	5 名
・ 被害状況把握、り災証明事務等（桜川市）	1 名
・ 住家被害認定調査（浦安市）	1 名
・ 避難所運営支援（三条市）	8 名
	<u>小計 4 9 3 名</u>
	<u>合計 1 9 4 6 名</u>

(3) 被災者の受入

3月22日に「三重県被災地住民受入窓口（4月22日付けで「三重県被災地住民住宅・一時的滞在場所情報提供窓口」に名称変更）」を設置し、被災地住民に提供できる住宅に関する情報の収集と発信を実施しています。提供可能住宅数は、6月2日現在、公営住宅498戸、社宅・個人住宅等649戸の計1147戸となっています。

また、被災地から三重県に避難されている方は、6月1日現在、岩手県から7名、宮城県から23名、福島県から125名、茨城県から15名の計170名となっています。

4 今後の対応

今後も各部局及び市町と連携しながら「東日本大震災支援本部」及び「東日本大震災支援プロジェクト」を中心に被災地への支援を、また、「被災地住民受入支援チーム」を中心に県内へ避難されている方々への支援を行っていきます。